

連合北海道

「2016 春季生活闘争 当面の取り組み（その 4）」

I 最近の特徴的な動き

1. 取り巻く情勢について

(1) 政府は3月の「月例経済報告」で、景気については緩やかな回復基調に変更はないとしつつ、2月までの「一部に弱さもみられる」との表現から「一部に」を削り、5ヶ月ぶりに国内景気の判断を引き下げた。特に、個人消費、企業収益、企業の業況判断を下げた。また、内閣府「消費動向調査」によると、消費者心理を示す2月の一般世帯の消費者態度指数(季節調整値)は、前月の42.5から2.4ポイント低下して40.1となり、2か月連続で前月を下回るなど消費マインドは節約志向を強めたままである。さらに、総務省「家計調査」によれば、2人以上世帯の2月の実質消費支出は、6ヶ月ぶりに1.2%増加したが、依然として低調である。デフレからの脱却と経済の好循環確立のためには、月例賃金の改善にこだわる取り組みを継続することによって「底上げ・底支え」「格差是正」が不可欠であり、この流れをすべての働く者に波及させる必要がある。

(2) 一方、日銀札幌支店は、4月1日、3月の道内企業短期経済観測調査(短観)を発表した。企業の景況感を示す業況判断指数(DI)は、全産業で昨年12月の前回調査と同じプラス3の横ばいとなり、全国の全産業の景況感は2013年6月水準まで悪化したものの、北海道は踏みとどまった。その要因は、冬場における外国人観光客の増加や北海道新幹線開業を前向きに捉えた企業が多かったことなどから景況感の悪化を防いだ。一方、6月の予測は、全産業が4ポイント低下のマイナス1と悪化に転じるとしており、今後、景気が上向くには、GDPの6割を占める個人消費を動かすための地場・中小組合の賃上げがどこまで浸透するかにかかっている。

2. 春季生活闘争の取り組み状況について

連合は4月1日に、2016 春季生活闘争・すべての働く者の底上げ総決起集会(共闘推進会議)を開催し、構成組織と地方連合会が連携して未解決組合の交渉促進、構成組織が傘下組合の交渉力強化に向け全力を尽くすこと、さらには、地方連合会と地方の構成組織が連携し地場共闘の取り組みを強化していくことを確認した。

一方、連合北海道は、4月4～13日の間で部門別連絡会(A～E)、4月14日に第3回中小・パート共闘会議をそれぞれ開催し、先行組合、中堅・中小集中回答の山場を受けて、妥結状況の付け合わせと、4月の地場・中小の山場に向けた情報の共有化をはかり、産別・単組、地域の連携、意思統一を図った。また、3月31日には公正取引委員会道事務所と北海道経済産業局に対して、サプライチェーン全体による適正配分、公正取引の実現に向けて、マスコミ媒体を活用しながら賃金引き上げに向けて世論へ訴えてきた。

さらに、今年初めて、地域の商工団体(中小部会)との懇談の場を設定し、「すべての労

働者の処遇改善」を実現するための行動を全地協(地区連合)で展開するよう提起した。すでに懇談を終えた地協からの報告では、地域経済の活性化、人手不足の危機感の共有化など、労働組合、経営者の枠を超えて、お互い知恵を出し合って地域を守るための話し合いを次年度以降も行うことで合意している報告もあった。

産別タテ・地域ヨコのさらなる連携を強化し、引き続き、未解決組合に対する支援を強めていく。これからの交渉の中心は中小組合であり、月例賃金の引き上げこそが不可欠であることや、企業の存続と成長のためには「人への投資」が不可欠であることを強く訴えていくとともに、非正規労働者の均等処遇の改善を求める闘争を展開していく。

3. 全国の回答状況について【資料1】〈Press Release P9、10〉

(1) 連合は、2016 春季生活闘争の第4回の臨時回答集計を4月12日締めで実施した。

3月末以降、新たに860組合が回答を引き出した。

平均賃金方式(加重平均)では、2,672組合(218万2,185人)が回答を引き出し、回答額は、6,077円(2.06%)であり、前年対比▲593円、▲0.18ポイント下回る。

また、300人未満の中小労組は、1,707組合(17万3,339人)で回答を引き出し、回答額は、4,715円(1.91%)であり、前年対比▲213円、▲0.10ポイント下回っている。

さらに、300人以上の中堅労組は、965組合(200万8,846人)で回答を引き出し、回答額は、6,206円(2.07%)、前年対比▲632円、▲0.19ポイント下回っている。回答を引き出した組合は昨年以上に増加し、「賃上げ」の流れは継続されている。

(2) 連合は、4月14日、第5回中央闘争委員会を開催し、次のとおり確認を行った。

回答に対する現時点での受け止めとして、2016 春季生活闘争の最重要課題は、継続的な賃上げと底上げ・格差是正である。現段階の集計結果では、大手組合はもとより300人未満の中小組合も賃金改善相当分の回答を引き出しており、3年連続して賃上げが実現できている。さらに特筆すべきは、ほぼ20年ぶりに中小組合の賃上げ率が連合全体のそれと同等の水準で推移しているなど、大手準拠・大手追従のこれまでの流れを変えつつあることであり、「底上げ・底支え」「格差是正」に重点を置いて取り組んできた効果があらわれている。

非正規労働者の賃上げは正規を上回っている。加えて、雇用の安定や一時金支給など均等処遇をめざす取り組みも着実に進展している。

ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて、所定労働時間短縮や年次有給休暇取得、育児・介護に関する両立支援の取り組みなどについても前進がみられる。

II 北海道の取り組み経過、情勢

1. 道内直近の経済情勢について

4月18日、北海道経済産業局は、2月の経済指標を中心とする道内の経済概況を発表した。総括判断は、2ヶ月連続で「緩やかに持ち直している」と据え置いた。主要項目では、全7分野すべてにおいて判断を据え置いた。観光は「改善している」、住宅建設は「持ち直しの兆しがみられる」、公共工事は「減少している」となっている。なお、先行きについて経産局は、中国等新興国をはじめとする国際経済や為替、原材料価格の動向等を十分注視する必要があるとしている。

2. 道内直近の雇用情勢について

3月25日、北海道労働局発表による2月の有効求人倍率は、0.99倍（前年同月0.91倍）と、前年同月を0.08ポイント、73ヶ月連続で上回り道内の雇用情勢は、「引き続き改善している」と発表されたが、全国の有効求人倍率1.23倍からは大きく下回っている。道内総求人数の40%を超える札幌市内3署（札幌、東、北）平均では0.94倍にとどまっており、また、新規求人数33,185人中57.7%（前月比2.7ポイント増加）がパート求人であり、加えて、新規求職者22,684人中57.8%が44歳以下の若年者となっていることから、雇用情勢は改善傾向にはあるものの道内では、雇用の質という観点においては厳しい状況であるといえる。一方、新規高卒者の就職内定については、2月末現在で96.0%（前年同期を2.5ポイント上昇）で、1992年3月卒（2月末）の95.5%を上回り、統計開始以来の最高値と発表された。しかし、就職希望者を表す12月調査の求職者数8,319人が2月末求職者数では8,180人へと139人減っていることから、専門学校や大学への進学に切り替えられたとも考えられる。今春の新規高卒の2月末の就職未内定者は328人（前年同期196人減）となっており、専門学校や大学卒業者の就職状況把握を含め、未内定者の就職対策に引き続き全力をあげる必要がある。

3. 道内の要求状況集計について

4月20日時点で妥結した集計可能な114組合の要求水準（加重平均）は、7,914円、3.10%（去年同期9,365円、3.58%）となっており、昨年より要求水準は低いが、月例賃金にこだわる取り組みを進める方針に則った要求がされたものと受け止める。また、規模別の要求水準は、300～999人規模が9,684円、3.44%と高く、次いで、100～299人以下の中小労組で、8,700円、3.02%の要求を掲げ、「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた交渉を展開してきた。また、非正規の時給引き上げに加え、均等処遇に向けた取り組みが行われている。

4. 道内の妥結状況について【資料2】P11

(1) 4月20日までに妥結報告のあった組合は、エントリー293組合中114組合となり、登録組合の約4割が妥結している。去年同期は109組合だったため、昨年と比較して解決は進んでいる。通算114組合43,471人における回答妥結額（加重平均）は5,386円、2.08%、去年同期比+16円（▲0.03%）と妥結額で前年を辛うじて上回っている。一方、昨年対比が可能な95組合のうち、41組合が前年を上回る回答を引き出し、43組合が前年を下回り拮抗している。また、500円以内の上積みは32組合を占め、粘り強い交渉の結果といえるが、定昇相当分の4,500円以上の賃上げを勝ち取った組合は38%程度にとどまっている。さらに、99人以下の中小労組51組合2,422人の集計では、加重平均2,938円（1.39%）と去年同期比+83円（▲0.08%）と、妥結額は前年を上回っている。なお、100～299人以下の中小労組29組合4,582人集計では、加重平均4,017円（1.75%）にとどまり、去年同期比▲362円（▲0.34%）と妥結額・率ともに前年を下回る状況で推移している。経営環境の先行き不透明感が増している中で、人出不足を全面に打ち出した労使の真摯な交渉により、全体としては、辛うじて前年を上回る回答を引き出している。まさしく、「人」への投資の必要性を粘り強く訴えてきた結果の現れである。

- (2) 一方、非正規については、20組合で、定昇、時間給、月例賃金、企業内最賃、一時金、休日・福利厚生等の処遇改善を勝ち取り妥結している。時間給では15組合が妥結し、6.8円(0.86%)~40円(4.96%)という幅があるものの、単純平均で19.85円(昨年比6.02円増)となっており、大幅に改善が図られている。また、5組合で月例給上限5,000円超(2.48%)で定昇、ベアを勝ち取るなど、正社員を上回る回答を引き出している組合もある。さらに、企業内最低賃金の改善も4単組で勝ち取ることができ、1単組で夏季一時金が年間2.0ヶ月、定期昇給の確認などを引き出した。全国組織であるが、ある産別では、期間雇用の無期化を今年10月から前倒しで実施し、併せて無期雇用の処遇改善(病気休暇や休職制度の新設、半日単位の休暇取得が可能)を勝ち取るなど、昨年以上に取り組みの成果が見られる。
- (3) 一時金については、4月20日までに83(昨年同期57)組合から報告があった。年間要求方式での35組合の平均妥結額は1,027,977円、月数発表の35組合(金額と重複有)の平均月数では4.44ヶ月となっている。妥結した昨年と同一の組合での比較では、+295,089円、月数平均では+0.39ヶ月と前年を大幅に上回っている。半期要求方式の15組合の平均妥結額は、夏季が平均妥結額305,077円、月数のみ発表の2組合は平均で1.35ヶ月となっている。なお、冬季の妥結額、月数は、ともに未解決となっている。
- (4) また、ハイ・タク部門においては、例年、歩合給、配分率の問題などから厳しい交渉を余儀なくされているが、全自交労連の3単組(昨年同期5単組妥結)では、賃金条件として、月例1%、4%増を勝ち取った組合が2単組あったほか、決算一時金一律1万円支給、慶弔費3万円以上の支給へ改善、公出歩率1~2%増など、厳しい環境の中でも成果を出し妥結している。
- (5) 今日段階での妥結金額(妥結率は下回る)は、辛うじて昨年を上回り健闘している。今後交渉予定の地域ユニオンをはじめとする地場・中小組合の妥結を促すため、中小組合解決促進集会などを開催し、波及効果を反映させるべく産別・単組の連携強化、地域の取り組みへの総結集を図ることとする。また、連合北海道・闘争委員会として提起しているとおり、4月末までに北海道におけるエントリー登録している293組合の賃金交渉を終え、道内未組織やパート・非正規労働者への賃金・労働条件改善に向けた環境作りに努力していくこととする。なお、5月以降に妥結が予定されている組合に対しても、引き続き、各産別・単組・地協と連携を図りながら、波及効果に向けた取り組みを粘り強く求めていく。

Ⅲ. 今後の闘争推進について

1. 本部の取り組み

(1) 中小労組を中心とする中小共闘・地場共闘の推進

4月に入り交渉の中心は中小労組に移っており、連合は、4月14日に第5回中小労働委員会(中小共闘センター)を開催した。今後の交渉に向けてとして、先行組合が引き出した成果を、すべての働く者の賃上げに波及させなければならない。連合は、中小共闘の強化などを通じて、引き続き「底上げ春闘」の環境整備を進めていく。構成組織は未解決組合に対する支援を強化する。その指導のもと、各単組は要求趣旨に沿った回

答の引き出しに全力を挙げ、4月末決着をめざす。地方連合会は、地域フォーラムの開催や地場共闘の強化を通じ、社会的波及をはかること等について確認した。

(2)非正規労働者等の処遇改善に向けた取り組み

連合は非正規労働者の賃金改定について組合員と同時期の決着を方針に掲げている。組合員の賃上げ状況や北海道地域最低賃金の引上げ（10月以降）を考慮した引上げにつながるよう、構成組織、地協は単組等への支援を強化する。

2. 北海道の取り組み

道内の妥結状況は前述のとおりであるが、全国の妥結結果(加重平均)6,077円(2.06%)に対して、道内の妥結結果(加重平均)5,386円(2.08%)と、妥結額では下回るものの、妥結率は0.02ポイント上回る現段階の結果であり、中央と地方との格差は縮まっているといえる。

引き続き闘いへの波及効果を反映させる取り組みを展開していく必要がある。道内の多くの企業は中小企業であり、現在、闘いの佳境を迎えている。

連合北海道・闘争委員会は、エントリー登録（4月22日現在）している293組合（21産別、6地協）の賃金交渉を促進し、4月末を基本に回答を引き出し、決着を図るよう再発信する。なお、5月連休明け以降の妥結・回答となる単組に対しても、引き続き支援体制を続けていく。

(1)中小・地場共闘・非正規労働者の処遇改善、格差是正の取り組み<(その2、3)の再掲>

【中小企業労働者の賃金要求水準の目安】

- ①中小の賃金カーブ維持分(4,500円)
- ②連合加盟組合全体平均賃金水準(約30万円)の2%相当額(6,000円) 計10,500円以上

【非正規労働者の賃金要求水準の目安】

- ①パート時給1,000円 時間給37円の引き上げ
- ②月給制は、正社員との均等処遇の観点から2%以上
などについて、全体確認し、要求の実現をめざす。

(2)波及効果に向けた「情報の共有化」

連合北海道闘争本部は、この間、エントリー登録組合の妥結結果を、「妥結情報」として、11号（4月20日現在）を発行し、後続組合への波及効果に向けた情報発信に努めてきた。また、一昨年から「春季生活闘争ニュース」を新たに発行し、4月22日現在5号を数え取り組み内容を含めた情報の共有化に努めている。引き続き、各産別は、妥結単組の報告を速やかに行うよう再度徹底する。

IV. 政策・制度要求実現の取り組みの状況

3月29日、2016年度の政府予算、税制関連法案が成立した。本予算は、社会保障・税一体改革の三党合意を受け、昨年3月に閣議決定された1兆円超程度の子ども・子育て支援新制度の財源が確保されず、年金生活者向けの臨時福祉給付金というバラマキ予算が計上されたことは極めて遺憾である。加えて、保育所待機児童の問題が深刻さを増す中、その解決に向けて保育士の処遇改善が最大の課題であることが国会審議において改めて確認されたにもかかわらず、予算案が修正されなかったことは国民生活の現実を直視し将来に責任をもった内容であるとは到底言えない。

また、税制関連法案の最大の争点であった消費税の軽減税率制度については、真の低所得者対策にならないなど数多くの問題点があるにもかかわらず、選挙対策ともいえる政府・与党の妥協のもとで国の根幹にかかわる税制を大きく歪める決定がなされたことは、極めて遺憾である。

さらに、連合は、教育の機会均等を保障するため、就学前教育の無償化と高等教育における給付型奨学金の導入を強く訴えてきた。しかし、本予算では、年収360万円未満の世帯に対する同時就園要件を撤廃し、低所得のひとり親世帯などに対する第2子以降の保育料を無償化するにとどまった。他方で奨学金制度については、全国の大学・大学院生のおよそ3割にあたる87万人以上が有利子奨学金を利用せざるを得ない中で、無利子奨学金の新規貸与者枠の拡大はわずか6,000人程度に止まっている。これでは、親の経済的背景の違いによる教育機会の格差をもたらす「貧困の連鎖」を断ち切ることなど期待できるはずもない。そのような観点からの修正がなされないまま、成立に至ったことは極めて残念である。

デフレからの脱却と経済の好循環の実現のためには、くらしと雇用を優先した政策の実施を求め、引き続き、すべての働く者の「底上げ・底支え」と「格差是正」をはかる政策・制度要求の実現、その先にある「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、全力で取り組む。連合は、2016春季生活闘争・政策制度要求の実現に向けて「クラシノソコアゲ応援団！ 2016 RENGOKYキャンペーン」第3ゾーンの取り組みなどとも連動しながら、連合の考えを全国で幅広く訴える取り組みを進めていく。

V. 今後の日程

1. 第3回産業別部門連絡会

B部門【資源・化学・エネルギー】	5月19日(木)16:00～／連合北海道5F会議室
C部門【流通・食品・建設・一般】	5月12日(木)16:00～／連合北海道5F会議室
D部門【交通・運輸】	5月20日(金)16:00～／連合北海道5F会議室
E部門【情報・サービス】	5月13日(金)16:00～／連合北海道5F会議室

2. 第4回中小・パート共闘会議

日時 5月16日(月)13:30～
会場 連合北海道5F会議室

3. 2016春闘勝利！地場未解決組合解決促進集会

石狩地域地場未解決組合解決促進集会

日時 4月27日(水)18:30～
会場 札幌エルプラザ3階ホール
挨拶 連合北海道からの檄 杉山事務局長
参加 杉山事務局長、組織労働局